水辺の追憶

―『源氏物語』の庭園―

末沢明子

1

『源氏物語』の住居として思い浮かべられるのはまずは六条院であろう。六条院については四方四季という配置を初めとして、その性格についてさまざまに論ぜられてきた。今その一々についてはあげないが、六条院を含めて住居についての論は、主として建物やその内部についてであったり、敷地全体についてであったりというように、庭園そのものが対象となることはそれほど多くなかったのではないだろうか。庭園については仙境表現の意味を問うもの、殿上の秩序空間との関係・異界との交感をも含めて論ずるもの[注1]など、六条院の性格について考えさせるのだが、今考えてみたいのは庭園に於ける水の問題である。現存する最古の作庭伝書であり、成立も『源氏物語』からそう遠くないと考えられる『作庭記』を見ても庭園、とりわけ池、遣水など水に関する部分は意匠を凝らされ、重視されていたことがわかる。水辺に注目することにより気付くこともまた出て来るのではないか。『源氏物語』の庭園に関しては、夙に外山英策『源氏物語の自然描写と庭園』（丁字屋書房、一九四三）が述べているが、近年『源氏

物語』を含めて池や遣水をめぐっての論が新たに出されている[注2]ことは、各々の論点は異なるにしても、水辺の持つ意味の大きさを示しているように思われる。平安京跡の考古学的発掘調査による成果もまた、庭園、池についての新たな視座を与えてくれよう。本稿も池や遣水に注目することにより、『源氏物語』の庭園のあらわすものを探ろうとするものである。

2

寝殿造に伴う庭園、すなわち寝殿造庭園と呼ばれる庭園で池や遣水が大きな要素を占めていたことは、先にも触れたように『作庭記』などから知られる。「石を立てん事、まづ大旨をこゝろふべき也[注3]」と始める『作庭記』が述べる対象は大部分、池、島、遣水など水のあるところである。石はそれら水のあるところに置かれるものであった。この池や遣水はしかし、寝殿造庭園に常にあったわけではない。現在発見されている庭園遺構は離宮、有力貴族邸宅、里内裏になるような邸宅であるが、寝殿と池の位置関係は一様でなく、庭園史学では池が寝殿南側にないものも寝殿造庭園と認めている。また、遣水を設けるには何よりも地理的条件が整うことが必要だが、池を持つ庭園はそも〳〵が儀式の場として設けられたものであり、中流以下の貴族の庭園には池がないこともあったという[注4]。『源氏物語』帚木巻の紀伊守邸が源氏の方違え先に選ばれたのは〝紀伊守にて親しく仕うまつる人の、中川のわたりなる家なむ、このごろ水塞き入れて、涼しき蔭にはべる[注5]（一92）〟と告げた者があったからであるし、源氏が再度訪れたときには紀伊守は〝おどろきて遣水の面目とかしこまり喜（一109）〟んだ。紀伊守邸の遣水がことさらに述べられるのは、遣水が庭園美の一つであると同時に、受領層の家としては珍しかったからだともいえる。また、これは遣水だけで池はないものとされていよう。池については、何も触れられていないし、〝このごろ〟という言い方自体遣水

が新たに作られたことを示し、当然、池はなかったと考えられる。

儀式のためだけのものでないのは無論だが、池は儀式にとっては重要である。後に触れる高陽院での関白左大臣家歌合もその一例である。しかし、『源氏物語』に見られる池、庭を見てゆくと、儀式の場が主になっているというわけではない。儀式の場といえるのは、紅葉賀巻の朱雀院行幸の他、少女巻末、朱雀院での放島試・遊宴、胡蝶巻での中宮季御読経（六条院）、若菜上巻の薬師仏供養（二条院）、若菜下巻、女三宮持仏開眼（六条院）など、その他、六条院に於ける紫上と秋好中宮とのやりとり、蜻蛉巻での船遊び（六条院）なども儀式に準ずるものとして加えてもよいだろう。これらは庭、特に池の持つ本来的役割を示しているといえるかもしれない。儀式自体は他にもあるが、池が特に語られるものではない。[注6]『源氏物語』の庭は、藤壺の三条宮の他は、朱雀院ならびに源氏の持つ邸宅、すなわち〝池の心広くしなし（桐壺一126）〟た二条院と〝もとありける池山をも、便なき所なるをば崩しかへて（少女三72）〟作った六条院についてのみ池を中心に述べられる。それらは、平安京が必要とした山河と郊野を洗練させたかたちで離宮、後院に設けられた苑池を表わすものともされる。[注7]池の持つ意味は小さくない。が、述べたように儀式の場としての池は必ずしも多くはない。何に限らず、物語の語ることには取捨選択がある。池や遣水についても特に語られたもの、逆にことさら語られなかったものがあるのではないか。

池に関する記事のうち、儀式についてのものを除くと次のような例がある。

(1)もとの木立、山のたたずまひおもしろき所なりけるを池の心広くしなして、めでたく造りののしる。（桐壺一126、二条院）

(2)東の対に渡りたまへるに、たち出で、庭の木立、池の方などのぞきたまへば、霜枯れの前栽絵にかけるやう

におもしろくて（若紫一332、二条院）

造園の主要な部分が池であったことを(1)は示しているが、その結果、新たに二条院入りした若紫の目に映るのが(2)である。後に明石の地で海が〝古里の池水に思ひまがへられ（二239）〟もする。二条院のこの池は朝顔巻の女性評の場では〝遣水もいといたうむせびて、池の氷もえもいはずすごき（二490）〟と荒涼としたさまを見せる。この部分については後に触れる。

池は壮大な庭園の主要な部分となる。その庭園が主を失えば、

さえわたる池の鏡のさやけきに見なれしかげを見ぬぞかなしき（賢木二100）

のように懐旧・追憶の場となる。これは、桐壺院亡きあと、三条宮へ移ろうとする藤壺を迎えに兵部卿が来た折の唱和の中の源氏の詠であるが、指摘されているように、『大和物語』七二段、敦慶親王を偲んでの平兼盛の詠、

池は猶昔ながらの鏡にてかげみし君がなきぞかなしき

を踏まえる。『大和物語』に詠まれた亭子院の池は〝いとおもしろき〟ものであったが、賢木巻の場合は、厳冬に集う人々の立たされることになる厳しい状況を示している。池が懐旧・追憶の場となるのは、水が確かに影を映すからではあるが、庭園の中心であり、主亡きあと、盛時との落差が大きいからでもあろう。池で故人を偲ぶ例は『古今集』哀傷歌の小野篁の

水のおもにしづく花の色さやかにも君がみかげのおもほゆるかな[注8]

がある。詞書によれば諒闇の年のものである。賢木巻の源氏の歌とことばの上で重なるのは兼盛歌であるといえようが、池を見て故人を偲ぶ歌として、この古今集歌が注目される。近代の注では引かないが、古注釈にあってはこちらをも指摘している[注9]。「君がみかげ」については面影、恩顧の両説あるが、本来の意味はともかく、賢木巻を重ね合わせたとき、その歌の底に面影以上のものを読み取ることができる。源氏の歌に対する〝あまり若々しうぞある〟や〝との語り手の評は単に面影をいっているのだとしていよう。だが、桐壺院亡きあとの源氏や藤壺の置かれる立場を考えれば、こゝも面影以上のものを連想しうるのである。

やはり賢木巻、諒闇の年も明けた新年、既に出家している藤壺を訪う場では、後撰集歌「おとにきく松が浦島けふぞ見るむべも心あるあまはすみけり（雑一、素性）」の中の「松が浦島」という語を用いた和歌の贈答がある。後撰集歌での「松が浦島」は池の中島のこと、ことばの上にだけ出て来るのだとしても、懐旧、追憶の場という池のこのようなありようは一つの流れとして確認できる。

主や手入れする者を失った邸は荒廃する。蓬や葎、築地の崩れは荒廃した邸の景としてしば〳〵見られるが、池も同様である。〝池も水草に埋もれた〟なにがしの院（夕顔一161）がその例であり、荒廃が予想されているのが須磨退去後の花散里邸である。〝池広く山木深きわたり、心細げに見ゆるにも、住み離れたらむ巌の中思ひやらる（須磨二174）〟とあるように、こゝも〝池広〟い庭であった。源氏のこの危惧はやがて現実のものとなり、築地の崩れが知らされる。修理は源氏が指示する。但し、こゝでは池は出て来ない。荒れゆく庭の中の池は橋姫巻、京の八宮邸にも見える。〝さすがに広くおもしろき宮の、池、山などのけしきばかり昔に変らでいといたう荒れまさるを、つれづれとながめたまふ（五120）〟というところには、なすすべもなく荒れた庭を眺める八宮の姿があるが、池はその庭が

かつては壮大なものであったことを逆に示している。

池には遣水が付随する。遣水は儀式の場ではないが、造園の中心となる点では池と同様である。造園の中心ともいうべき遣水は邸宅の大小を問わず述べられる。

須磨巻、源氏の住居を良清が近くの荘園に命じて手入れさせる。

時の間に、いと見どころありてしなさせたまふ。水深う遣りなし、植木どもなどして、今はと静まりたまふ心地現ならず。(二188)

須磨のその住まいは、〝所につけたる御住まひ、様変りて、かかるをりならずはをかしうもありなまし(二187)〟とあるように、それなりに風情のあるものではあるが、源氏が住むにふさわしくするには遣水の手入れが必要である。〝水深う〟は庭の奥まで引入れると解しておくが、このような手入れが出来るのは荘園を近くに持つからでもある。官位を失い、謫居の身とはいえ、遣水を手入れするにはそれだけの力がなくてはならない。そうして整えられたところに源氏は住むのであった。

そのような造園の中心となる遣水は同時に追憶の場ともなる。上京して明石君が住むことになる大堰邸の修理はまず入道の命によってなされ、次いで源氏の命を受けた惟光が指図する。〝造りそへたる廊などゆゑあるさまに、水の流れもをかしうしなしたり(二407)〟の部分に『新編』頭注は「遣水は造園上の眼目とされる」と述べるが、大堰邸のような〝ことそぎたる(二401)〟寝殿を建てた山里にも遣水は必要である。大堰川のほとりという地理的条件はそれを可能にしているが、中務宮から伝領のこの邸は更に手を加え得るものである。あまり完璧に修復すれば、それに執着して二条東院に移らないだろうと源氏は言うが、彼自身の指揮によって仕上げがなされる。それが遣水を

整えることであった。〝東の渡殿の下より出づる水の心ばへ繕はせたまふとて、いとなまめかしき袿姿うちとけたまへるを、いとめでたううれしと見たてまつる（二411）〟のは尼君だが、尼君と源氏との間で和歌の贈答がなされる。

昔物語に、親王の住みたまひけるありさまなど語らせたまふに、繕はれたる水の音なひかごとがましう聞こゆ。

住みなれし人はかへりてたどれども清水は宿のあるじ顔なる

わざとはなくて言ひ消けつさま、みやびかによしと聞きたまふ。

「いさらゐははやくのことも忘れじをものとあるじや面がはりせる

あはれ」と、うちながめて立ちたまふ姿にほひを世に知らずとのみ思ひきこゆ。（松風二412）

遣水に昔を偲ぶこの贈答は池の場合に似ている。そして、これと似た状況が、更に藤裏葉巻、夕霧と雲井雁が三条宮に移り住み、亡き大宮を偲ぶ場で、夕霧巻、荒れゆく一条宮を見た夕霧の思いに、東屋巻、改築した宇治山荘で大君を偲ぶ薫、という具合に繰返される。それぐ〳〵和歌が詠まれ、藤裏葉巻には「いさらゐ」という語も使われる。これらが酷似するとは『新編』頭注にも指摘があるが、このような繰返しは遣水の一つのありようとして確認できる。遣水は手入れを怠ると滞りやすいものであったようだが、手入れは邸の所有者によってなされるとは限らない。常陸宮邸を〝遣水かき払ひ、前栽の本立ちも涼しうなしなど（蓬生二354）〟させたのは、源氏であったし、宇治山荘を〝岩隠れに積もれる紅葉の朽葉すこしはるけ、遣水の水草払はせなどぞしたまふ（総角五292）〟たのは薫であった。手入れされることに対して松風、蓬生、総角と各巻のそれぐ〳〵の女性たちの反応は異なっているが、ともあれ、造園の完成としての遣水は追憶、懐旧の場でもあり、同時に荒廃の場ともなることが確認できる。

遣水にはそのような、池と同様の傾向があるが、違いは何かといえば、池の場合、二条院、三条宮、桐壺院、京

八宮邸など、どちらかといえば、儀式ではないにしろ、公的な要素を含む懐旧であり、遣水はどちらかといえば私的な懐旧である点だといえよう。池がなく、遣水だけの庭園もあったわけだが、故常陸宮邸も、また、もとは中務宮のものであった邸も、その所有者からも、地理的条件からも、池のない小さなものであったとは考えられない。京八宮邸の荒廃はまさしく公的なことの結果であった。

3

さて、『源氏物語』にみられる以上のような池や遣水についての傾向は、他の物語、作品についてはどうであろうか。四方四季の邸を持つ『うつほ物語』、『栄花物語』を例にとってみたい。ジャンルの違いはあれ、方向性は見出せるだろう。

『うつほ物語』では池は造園の完成として、さま〴〵な儀式、賀宴の場に多く出て来る。また、物語末尾を飾る琴の奇瑞も池にあらわれる。例をあげれば、

かくて、藤壺のおはする町は、いと面白し。遣水のほどに、八重山吹の高く面白き咲き出でたり。池のほとりに、大きなる松、藤の懸かりて、あまたあり。すべて、春の花・秋の紅葉、面白く、時々の前栽・草木もいとをかし。岩立てたる様なども、異所には似ず。（国譲上、654）

これは、正頼の三条院から婿たちがそれ〴〵他へ移り住んだあとのさまを述べたものだが、池、遣水の例は多く三条院、京極邸にあり、その他の例も含め、しば〴〵「おもしろし」という語が見られる。右の三条院自体も変質し

ていることはあろう。[注10] だが、俊蔭女と若小君との出会いの場も蓬、葎が茂っていても、〃池ひろきに、月面白く映れり（俊蔭25）〃となって、荒廃をあらわすものとはなっていないし、後に蔵開上巻冒頭、仲忠の目に映る京極邸も池のことは何も触れられない。池、遣水が荒廃と結びつくことが皆無なのではない。あて宮入内が決定すると、あて宮に思いをかけていた源実忠は、〃広く面白き家〃を出て三条院にこもってしまう。その結果、〃殿の内、やうやく毀れ、人少なになり、池に水草居わたり、庭に草繁り行き、木の芽・花の色も、昔におぼえず（菊の宴327）〃という状態になる。これを例外として、『うつほ物語』は荒廃、懐旧として池、遣水を捉えることはない。

やはり四方四季の邸宅が見られ、住居の建築・焼亡・再建について述べることの多い『栄花物語』もその点では同様である。安和の変後の西宮を〃住ませたまふ宮のうちも、よろづにおぼし埋れたれば、御前の池・遣水も、水草居咽むせびて、心もゆかぬさまなり（月の宴59）〃とするのが例外としてある程度である。再建された高陽院で、

東の対はこの度はなくて、山河流れ、滝の水競ひ落ちたる程など、いみじうをかし。院の御方に、出羽弁

滝つ瀬に人の心を見る事は昔も今も変らざりけり

伊勢が「せき入れて落す」といひたる大納言の家居も、かばかりはあらざりけんと、めでたくいみじ。（暮まつほし417）

とある例も、めでたさを述べるために、昔を、また古歌を言うのであった。池は遣水と共に造園の完成として、儀式の場としての本来的な姿を見せる。法成寺を舞台とする儀式も多い。それは公的世界を題材とする作品の性質上、当然のことかもしれないが、池のありようとして確認できる。全編を通じての傾向である。更に儀式の場に於いて、土御門殿歌会の「池の水ながくすむ」（御裳ぎ）、関白左大臣家歌合の「池水」（歌合）のように歌題ともなる。それ

らで詠まれた和歌はたとえば

はるゞゝと君がますべき宿なれば通ひてすめる池の水かな（土御門殿歌会）

年を経てすむべき君が宿なれば池の水さへ濁らざりけり（関白左大臣家歌合）

というように、太皇太后彰子や関白頼通を讃えるものとなっている。歌会、歌合という晴の場としての制約はあるにせよ、同時に詠まれた他の歌題による和歌と比べれば、その祝儀性は顕著である。これらもまた池自体の持つ性格から来ているのだといえよう。

その他の作品については『紫式部日記』を除いて例も少ないのだが、池、遣水という語に限定せず、水に関係あるところで一つ注目するとすれば、それは「水草」である。『枕草子』のように〝池あるところも水草ゐ（「女ひとりすむところは」）〟るさまを好むものもあるが、水草が茂るのは人の住まない、或いは荒廃といわぬまでも、手入れのゆきとどかないことの象徴でもあった。これらは造園美の裏返しともいうべきものといえよう。

『紫式部日記』では池に於ける儀式の他に、道長自身が指図して手入れさせるなど遣水が再三出て来る。それらに伴う〝心地ゆきたる〟などの形容は、『栄花物語』とも重なり合う。『栄花物語』に於いては、『紫式部日記』との類似の指摘される親仁親王誕生の折の土御門邸の記事（楚王のゆめ）だけでなく、〝心ゆく〟が繰返される。〝心地ゆく〟という表現は、遣水を眺める人間の心理状態でもある。『紫式部日記』その他に水の持つ癒しの力ともいうべきものが見られるとの論があるが[注11]、今は追憶に踏みとどまって考えたい。

池や遣水が造園美、儀式の場として扱われることが多いのは当然であったかもしれない。それらの例を見たとき、

『源氏物語』の例、特に追憶、懐旧を呼ぶ遣水の例はかなり特徴的だといえるのではないか。先に見たように、追憶の場は和歌や引歌を伴うことが多かった。そこで和歌に於ける例を少し見てみたい。池や遣水によって荒廃はどれほど詠まれているだろうか。少し範囲を広げて「水草」を詠んだものをも含めて探してみると次のような例が見出せる。

①昔の旧き堤は年深み池の瀲に水草生ひにけり（万葉集三378）
②わがかどの板井の清水さととほみ人しくまねば水草おひにけり（古今集・神遊びの歌）
③なき人の影だに見えぬ遣水の流れのそこは涙は流してぞこし（後撰集・哀傷・伊勢、伊勢集）
④君まさで煙たえにししほがまの浦さびしくも見え渡るかな（古今集・哀傷・紀貫之）
⑤さと人のくむだにいまはなかるべし岩井の清水みくさゐにけり（後拾遺集・雑四・大江嘉言）
⑥ふるさとのいた井のし水みくさゐて月さへすまず成りにけるかな（千載集・雑上・俊恵）
⑦みし人もなきふる里のまし水にいつよりゐたるみくさなるらん（月詣和歌集・法眼長真）
⑧山里のいはゐの水は水草ゐて見えけんものをすまぬけしきは（後葉集・雑二・賀茂成平妻、続詞花集では賀茂政平母）

①は「山部宿禰赤人詠二故太政大臣藤原家山地一歌」との題詞を持つ。③は『源氏物語』の引歌となったもの、哀傷歌ではあるが、荒廃をよむものではない。④は詞書に〝河原の左のおほいまうちぎみの身まかりてのちかの家にまかりてありけるに、しほがまといふ所のさまをつくれりけるを見てよめる〟とあり、⑤も詞書から源融亡きあとの河原院での詠とわかる。河原院での往時を偲ぶ歌は後に『今昔物語集』にも採られるように、よく知られたものではあった。貫之歌は河原院の荒廃を詠む。こゝにも水辺があるが、塩釜を模したという、かなり特殊な池ゆえの

ものでもある。

哀傷、荒廃の歌としての池、遣水を詠んだものとしては以上のようなものがあるが、これらは池を詠む和歌全体からすれば少ない。多くは冬の池の氷、水に映る月などの景であったり、松、柳、桜、藤など池の周囲の植物、鴛鴦などの水鳥というさまざまな景物を取り合わせた恋歌であったりする。また、池水が澄む—住むの掛詞から「千代へてすまむ」「ちとせすむ」などの表現を用いた賀歌ともなる。それは先に見た「関白左大臣家歌合」の場合を考えてもわかることである。

池に比べれば、遣水は更に例が少ない。八代集中、歌中に遣水の語を用いるのは『後撰集』の伊勢歌のみであるし、詞書中に遣水とあるもの（拾遺集・哀傷1281・藤原道兼）も歌に詠まれたのは亡児の植えた菖蒲である。「為忠家初度百首」は雑二十題の中に「やり水」を立てる。その六首の中には

たがやどぞあれたるにはにゆくみづのこころぼそくもすみわたるかな

など荒れた庭を詠むものがないわけではない。が、例えば『新編国歌大観』第四巻所収の定数歌で遣水を歌題とするのは同百首のみである。また、「いさら小川」が遣水を意味することもあったのだが、やはり少ない。

このように見てくると、『源氏物語』の遣水は、和歌と比べてもかなり特徴的なものだといえる。一様ではないが、それらは絶えることなく繰返され、遣水のほとりでの懐旧、追憶には必ず和歌が詠まれる。そのうち、二度ほどは「いさらゐ」という語が出て来る。この語についての注目は、古注釈では『河海抄』が藤裏葉巻の例について〝小井也。いさゝを河といふもやり水などのあさくてながるゝを云也。いつれもすくなき心也〟[注12]とするあたりから始

まるが、多くは『日本書紀』の「いさら」を引くなどするものの「小水」とするのみである。現代の諸注は「いさらゐ」は遣水を指すとし、更に『新潮日本古典集成』頭注は「いさらゐは歌語」とする。確かに水の少ないことを意味する「いさら」は現代の諸辞書が指摘するように歌語、もしくは歌語的なものであろう。『日本国語大辞典』は「『日本書紀』の故例から見えはじめて、近世にまで至るが、実例は少ない」と述べる。中でも「いさらゐ」は和歌の中では殆ど詠まれない。[注13] そのわずかな例が「千五百番歌合」中の

せきとむる心もくるしいざさらばいさらゐの水もらしはててん（源通親）

である。その判詞では「いさらゐ」は注目されていない。この歌は後に『夫木和歌抄』二十六に採られるが、そこで「いさら井、未国、在源氏」としていることは、この語が他に見出しにくいことを示していよう。『八雲御抄』名所部も「井」の項に「いさらゐ(源氏)」をあげる。更に後代になれば、もう少し用例はあるが、今こゝでは触れない。「ゐ」とは水を汲むところとの意であり、流水をも含むが、遣水を「いさらゐ」と呼ぶ例は他にないだろうと思われる。「いさらゐ」がそのようにかなり稀な、従って特徴的な語であり、類似した場で用いられていることは注意されよう。同じその語が繰返されることで、松風、藤裏葉両巻の例はことばの上からも響き合うことになる。

懐旧、追憶の場としての遣水は、前述のように私的な場に於けるものである。無論、純粋に私的なものはなく、松風巻の場合であれば将来の入内に向けての明石姫君引き取り、藤裏葉巻の場合であれば内大臣との確執と和解といった具合に、源氏の政治的な立場と切離しえない。この二つの場合に共通しているのは懐旧が現在を喜ぶことにつながっており、喜ぶ二人の唱和となっている点である。他方、夕霧巻の夕霧は〝人影も見え〟ぬ荒廃した一条宮を見て一人呆然とし、東屋巻の場合は薫がたゞ一人失ったものを求め悲しんでいる。涙を拭う薫は〝涙を流してぞ

こし〃という伊勢の歌にそのまゝ重なる。この二首に「いさらゐ」の語がないことも違いを示すことになろう。

4

以上のことを確認した上で、改めて『源氏物語』最大の邸宅である六条院の庭園を考えてみたい。

六条院にあっては荒廃や追憶は語られない。遣水のほとりでの追憶が繰返されるとき、その一方で追憶が語られないこともあるのであった。六条院には「いさらゐ」に見るような追憶の場がない。〃もとありける池山も、便なき所なるをば崩しかへて、水のおもむき、山のおきてをあらためて（少女三78）〃の造園であるから遣水の姿も変えられた筈である。変わってしまったところでは昔を偲ぶこともできない、というところだろうか。しかし、六条院には忘れることのできない過去がある。言うまでもなく〃中宮の御旧宮〃である秋の町の思い出させる六条御息所にまつわる過去である。六条御息所自身は忘れられたのではなく、源氏の回想の中には絶えず出て来る。六条院造営以前のものをも含むが、御息所の娘、前斎宮の入内を藤壺に持ちかけるにあたり（澪標巻）、入内にあたって、もし在世ならと思い（絵合巻）、二条院に里下がりした秋好中宮に向かって（薄雲巻）、紫上に向かっての女性の仮名筆跡論の中で（梅枝巻）、六条院女楽ののち、紫上に向かっての女性評の中で（若菜下巻）、それらの回想の中で〃いと重々しく心深きさま（澪標巻）〃、〃心深うおはせしかば（梅枝巻）〃、〃さまことに心深くなまめかしき（若菜下巻）〃と、その心深さが繰返し述べられる。同時に〃さるまじき名をも流し（澪標巻）〃、〃さてもあるまじき御名たてきこえしぞかし（梅枝巻）〃、〃いとあるまじき名を立ちて（若菜下巻）〃と、御息所についての噂に話が及ぶ。それらの〃名〃は直接には車争い事件を指していない。車争いは事件を共有していない者に向かって口にするにはふさわしくないものであったといえる。回想の中に車争いがはっきり出てくるのは、藤裏葉巻、賀茂祭の日に並みいる車を見

ての例である。紫上に

時による心おごりして、さやうなることなん情けなきことなりける。こよなく思ひ消ちたりし人も、嘆き負ふやうにて亡くなりにき（三446）

と話しかけたものの〝のたまひ消つ〟ことになる。車争いとそれが引起こす生霊は表立って口にされることはない。六条御息所についての回想には封じられてしまうものがある。それでも、若菜下巻、紫上に向かって語った女性評は御息所の死霊を喚ぶことになった。現われ方は無論異なるが、それは朝顔巻での女性評のあと、藤壺が源氏の夢に現われ、〝漏らさじとのたまひしかど、うき名の隠れなかりければ、恥づかしう。苦しき目を見るにつけても、つらくなむ（二495）〟と言ったことを連想させる。藤壺の記憶も肝腎のところは口に出されない。朝顔巻の女性評は冬の二条院で〝遣水もいといたうむせびて、池の水もえもいはずすごき（二490）〟夜になされた。荒涼としていると同時に冬の月の美を強調する場での女性評、源氏と紫上の唱和などについては種々論議のあるところだが、いずれにせよ六条院造営を前に御息所についての記憶は喚び出されなかった。〝水のおもむき〟を変えた六条院では水辺の追憶というものはない。

もとの山に、紅葉の色濃かるべき植木どもを植ゑ、泉の水遠くすまし、遣水の音まさるべき巌たて加へ、滝落として（少女三79）

という秋の町の遣水は、「いさらゐ」が細く小さなものとは限らないのだとしても、「いさらゐ」というには大き過

ぎよう。なお、この部分、大島本の表記は「いつみの水とをくすましやり水のをとまさるへき」とあり、諸本の中には〝すましやりてみつのをと（青表紙本系横山本）〟のように〝て〟を加える本文もある。[注14] それらの理解からすれば、〝すましやり、水のをと〟と読めることになるが、その場合も水が遣水を指すことに変わりはない。

六条院の秋の町以外の伝領については物語は何も語っていない。が、『源氏物語』に見える六条京極の二例のうち、一例が六条院の位置であり、もう一例がかつて若紫巻で紫上が祖母と住んでいた屋敷の位置であることなどから、それが春の町になったとする増田繁夫氏の説があり、坂本共展氏による同様の見解が出されたこともある。[注15] 坂本氏は更に夏の町は夕顔が怪死した〝なにがしの院〟であったとしてその伝領を考えた。源融の河原院を媒介に六条院と〝なにがしの院〟が重なることは言われていることではあり、六条院造営後に玉鬘が登場することも含め、それ〴〵に興味あるところだが、物語は何も語らない。追憶があるかもしれない筈の場所で、庭園については遣水などをも含め多く述べられるが、そこでは過去は持出されない。

六条院のもう一つ、冬の町ではどうかといえば、こゝにはそも〳〵水がなかったように見える。

西の町は、北面築きわけて、御倉町なり。隔ての垣に松の木しげく、雪をもあてあそばんたよりによせたり。冬のはじめの朝霜むすぶべき菊の籬、我は顔なる柞原、をさをさ名も知らぬ深山来どもの木深きなどを移し植えたり（少女三79）

からは水は読みとれないし、以後の記事にも水は見られない。事実、六条院復元図は多く、池も遣水もないとしている。[注16] それらの中で、太田静六氏は枯山水であろうとする。枯山水との語は『作庭記』にも見え、村上天皇皇女資子内親王が住居とした三条院は、しば〳〵指摘されるように池も遣水もなかったことが『栄花物語』などから知ら

れる。が、冬の町に寝殿がないことが明石君の地位をあらわしているように、この場合は水も同様に考えられるのではないか。少女巻以外に冬の町の庭が見えないのは大堰の冬との重複を避けたとの見方が『源氏物語の自然描写と庭園』で述べられたが、[注16] 水がないことで他の町との落差が際立つ。直接にはこの町の置かれた地位を示しているだろう。高橋和夫氏は「明石の浦から来たにもかかわらず、池も遣水もなさそうな庭園なのはいかにも気の毒である」とする。三条院のように池、遣水がないとは述べないから、冬の町がそうだとは言えないが、こゝは水がないと読み得ることが重要なのである。松風巻でこの物語に流れる水辺の追憶が語られたのと一転して、こゝでは水から遠ざかることになる。六条院のどこにも水辺の追憶はなくなった。だが、やがて、幻巻で源氏との贈答で明石君は

雁がゐし苗代水の絶えしよりうつりし花のかげをだに見ず（四536）

と水を詠む。追憶の一年を送る幻巻の中に水辺のものはない。記憶を共有する者がないからかもしれないが、紫上を苗代水に喩えるこの歌は水辺の追憶の変形したものとみることが出来る。それをしたのが水に縁の深い明石君であった。しかし、源氏の物語は終わろうとしている。なお、中将君の歌にも水はあるが、内容は別である。

5

『源氏物語』に特徴的で、繰返される水辺の追憶は、その一方で六条院では語られない。追憶を避け、また時には水を遠ざけ、六条院庭園はその点で特異なものである。そのことは追憶の性格を改めて考えさせる。共有する者の

いる追憶と、いない追憶と。六条院は別けても追憶を共有する者のいない空間である。そして、追憶が封じられることで守られるものがあるかのようでさえある。しば〳〵論ぜられていた六条院のゆがみ、仙境表現等とは別に、庭園を通して以上のようなことが読みとれる。小さな流れの水音は耳に付く。「いさらゐ」は小さなことのようだが、特徴的であるだけに、この語も六条院空間の特質を逆に示していると思われる。以後、追憶は何がしか変質する。

〈注〉

注1　小林正明氏「蓬莱の島と六条院の庭園」（『鶴見大学紀要（国語・国文学編）』、一九八七・3）、松井健児氏「源氏物語の蹴鞠の庭―六条院東南の町の空間と柏木」（『論集平安文学』1、勉誠社、一九九四）、田中幹子氏「源氏物語「胡蝶」の巻の仙境表現―本朝文粋巻十所収詩序との関わりについて」（『伝承文学研究』46、一九九七・1）、田中隆昭氏「仙境としての六条院」（『国語と国文学』一九九八・11）など。

注2　三田村雅子氏「遣水の鼓動」（『源氏物語　感覚の論理』、有精堂、一九九六、初出一九九三）、廣川勝美氏「源氏物語の郊野と苑池―平安京の山川体勢―」（高橋文二・廣川勝美・神尾登喜子・駒木敏氏編『古代都市文学論―記紀・万葉・源氏物語の世界』、翰林書房、一九九四）、竹内正彦氏「池のほとりの光源氏―「少女」巻の〈放島の試み〉を起点として」（『源氏研究』4、一九九九・4）など。その他、庭園史学の立場から仲隆裕氏「平安京の園池」（『都城研究の現在』、おうふう、一九九七）他も考古学的調査の成果を取り入れ、園池の形態、機能を考察する。

注3　日本思想大系『古代中世芸術論』による。

注4　鈴木久男氏「平安京跡発掘調査の現在」（『都城研究の現在』）及び注2仲氏論文。

注5　引用は新編日本古典文学全集（以下『新編』）による。括弧内は巻数・ページ数。他の散文作品は『うつほ物語』が室城秀之氏『うつほ物語　全』（おうふう）、『枕草子』は角川文庫本、その他は日本古典文学大系本による。

注6　物語中の儀式については、松井健児氏「儀式・祭り・宴―『源氏物語』朱雀院行幸と青海波―」（『物語とメディア（新物

語研究1）、有精堂、一九九三）及び同氏注1論文など参照。

注7　注2廣川氏論文。

注8　和歌・歌学の引用は『新編国歌大観』の他、『私家集大成』、『日本歌学大系』による。但し、表記を改めたところがある。

注9　伊井春樹氏『源氏物語引歌索引』（笠間書院、一九七七）によれば七注釈に指摘がある。

注10　大井田晴彦氏「『うつほ物語』国譲巻の主題と方法—仲忠を軸として—」（『国語と国文学』一九九八・3）

注11　注1三田村氏論文

注12　玉上琢弥氏『紫明抄　河海抄』（角川書店）による。

注13　「いさらかわ」「いさらをかわ」はもう少し例がある。「関白内大臣家歌合（保安二年）」では「いさらなみはれにけらしなたかさごのをのへのそらにすめる月かげ」の「いさらなみ」とは何かが問題とされ、雲の名だと主張する方人は証歌を出せず、この歌は負となった。「いさら」を冠する語は確かに少ない。

注14　『源氏物語大成』による。河内本、別本では〝て〟を加えるものが多い。なお、現代の諸注にも〝泉の水遠くすましやり、水の音〟と読む『日本古典文学大系』『源氏物語評釈』『新潮日本古典集成』がある。

注15　増田繁夫氏「源氏物語の結婚と屋敷の伝領」（『論集平安文学』4、勉誠社、一九九七）、坂本共展氏「六条院の成立」（平成四年中古文学会春季大会口頭発表）。

注16　古いもので、『十帖源氏』（承応三年頃）はいかにも不正確だが、明石君は水から離れている。近代のもので、水も遣水もなしとするのは、太田静六氏『寝殿造の研究』（一九八七、吉川弘文館）、高橋和夫氏「源氏物語に見られる邸宅とその伝領について—二条院と六条院」（『源氏物語』の創作過程』、右文書院、一九九二、初出一九八七、他の引用部分は一九八四）、池浩三氏『源氏物語—その住まいの世界』（中央公論美術出版、一九八九）他、玉上琢弥氏「光る源氏の六条院復元図「第二案」」（『源氏物語』と平安京』、おうふう、一九九四。氏の復元図最終のものである）、遣水のみとするのは福岡女子大学国文学科生「六条院想定図」（『香椎潟』11、一九六六・3）、両方ともありとするのが三田村雅子氏監修・中西立太氏図「六条院復元図」（週刊朝日百科世界の文学『源氏物語』、一九九九・12）である。

注17　日向一雅氏監修・解題『源氏物語研究叢書8』（クレス出版、一九九七）版による。